

公 示 日 : 2022 年 6 月 8 日(水)

調達管理番号 : 22a00223

国 名 : エチオピア

担 当 部 署 : 経済開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム

調 達 件 名 : エチオピア国コメ生産向上に向けた技術移転能力強化プロジェクト (エチオライス 2) (土木/施工)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 土木/施工
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2022 年 7 月中旬から 2023 年 3 月中旬
- (2) 業務人月 : 現地 5.00、国内 1.00、合計 6.00
- (3) 業務日数 :

- ・ 国内準備 5 日、現地業務 150 日、国内整理 15 日
- ・ 渡航回数 計 1~3 回の範囲で調整可

本業務においては複数回の渡航により業務を実施することを想定しており、具体的な調査業務日程は提案が可能で
ず。現地業務期間等の具体的条件については、10. 特記事項を参照願います。

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1 部
- (2) 見 積 書 提 出 部 数 : 1 部
- (3) 提 出 期 限 : 2022 年 6 月 22 日(水) (12 時まで)
- (4) 提 出 方 法 : 電子データのみ
 - 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。

「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン
(2022 年 4 月)」別添資料 11 業務実施契約 (単独型) 公示にかかる
競争手続き

https://www.jica.go.jp/announce/information/20220330_01.html

なお、JICA 本部 1 階調達・派遣業務部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- ◇ 評価結果の通知：2022年7月5日(火)までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・
選考の上、契約交渉順位を決定します

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
- ① 業務実施の基本方針 16 点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
- ① 類似業務の経験 40 点
 - ② 対象国・地域での業務経験 8 点
 - ③ 語学力 16 点
 - ④ その他学位、資格等 16 点

(計 100 点)

類似業務経験の分野	灌漑施設等の設計・施工管理等に係る各種業務
対象国・地域又は類似地域	エチオピア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
(2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

エチオピア連邦民主共和国（以下「エチオピア」）の農業セクターは労働人口の約 70%、GDP の約 40%以上を占めており、貧困削減の及び経済成長の核となっている。しかしながら、エチオピアにおける農家の平均営農面積は 1ha 以下と小さく、小規模農家による自給自足的農業が中心である。また、その多くは天水依存型農業に従事しており、干ばつ等の自然災害に脆弱な生産状況にあるため、安定的な食糧生産の実現に向けて農業セクターへの支援が不可欠である。

エチオピアでは、主食（インジェラ）の原料となるテフを主要穀物としているが、近年テフにコメを混ぜてインジェラを作るなど食文化の多様化が進みつつあり、コメの国内消費量は急速に伸びている（2009 年 100,000t/2016 年

400,000t/2021年1,550,000t)。

こうしたコメの重要性に鑑み、エチオピア農業省は食料安全保障への貢献、及び農家の生計向上が期待されるコメを、2007年に「ミレニアム・クロップ」とし、稲作振興を重点課題の一つとして位置づけている。2009年には国家稲作研究・振興戦略(NRRDSE,2009-2019)を策定し、コメ生産量の増加に取り組んだ。

コメの総生産面積は約10,000ha(2006年)から85,000ha(2020年)以上に増加し、生産量は71,316t(2008年)から26,822t以上(2020年)に増加した。しかしながら、コメ需要が急激に増加しパキスタンやインドなどからのコメの輸入(2008年22,500t/2021年800,000t)が飛躍的に増加したことにより、2008年には60%であったエチオピアのコメの自給率は、2021年には12%にまで減少した。係る状況の中、エチオピア農業省は2020年、国家稲作振興戦略(NRDS-II,2019-2030)を策定し、2030年のコメ自給率達成に向け更なる稲作振興に取り組んでいる。

しかしながら、コメはエチオピアにおいて比較的新しい作物であることから、テフ、小麦、メイズといった伝統的な主要作物に比べ、研究者や技術者の育成は十分ではない。また、収穫後処理等の課題による品質の低さ、輸入米に比した競争力の低さ等の課題があり、栽培・消費地域が限定的な状況である。

係る背景のもと、エチオピア農業研究機構(Ethiopian Institute of Agricultural Research: EIAR)は、2013年に過去の無償資金協力による見返り資金を主な財源として、アムハラ州のフォガラ地区に稲作研究及び振興の拠点となる国立イネ研究研修センター(National Rice Research and Training Center: NRRTC)を新たに設立した。我が国は、同センターへの技術面での協力要請に基づき、「国立イネ研究研修センター強化プロジェクト(エチオライス1)」(2015年11月~2021年6月)を実施した。エチオライス1では①稲作に関する研究成果の開発・蓄積、②稲作研究者、普及員、生産農家などの関係者の能力改善、③稲作に関する適正技術や情報の提供能力の強化を通じて、NRRTCが研究機関としての機能を確立すること、ならびに、フォガラ地区周辺の稲作振興に取り組んできた。しかしながらハブ機関としての機能を有するまでには至っておらず、コメ農家圃場での生産性向上やエチオピアにおける稲作の面的拡大には更なる研究・研修能力の向上が必要な状況にある。このような背景のもと、エチオピア政府は「コメ生産向上に向けた技術移転能力強化プロジェクト(エチオライス2)」の実施を我が国に要請し、2021年9月からエチオライス2が開始され、チーフアドバイザー、イネ栽培、営農/農民組織/研修計画、農業機械、業務調整の5名の長期専門家が従事している。

本案件のカウンターパートである NRRTC の試験圃場は、エチオライス 1 実施中に圃場および用水路、一部のアクセス道路の整備・建設を行っている。しかし、地盤であるバーティソルに対して不適切な施工が行われたことなどが原因で、用水路のひび割れや逆勾配などが発生しており、試験栽培や実習を十分に実施できていない。

そこで、NRRTC 試験圃場の現状や課題に係る調査を行い、修繕手法の検討及び圃場の維持管理手法の検討を行うため、土木・施工短期専門家を派遣することとした。

7. 業務の内容

本業務従事者は、NRRTC 試験圃場が抱える問題について調査を行い、建設済みの構造を活かした修繕または改善および適切な維持管理方法の検討と試験を行う。また、本業務従事者の成果は、プロジェクト対象地域内での小規模灌漑事業において活用されることを念頭に置く。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2022 年 7 月下旬～2022 年 8 月上旬）

- ① エチオライスが実施した NRRTC 試験圃場建設工事の内容、および現在の圃場の状況について基本的な情報を収集・整理する。
- ② JICA 経済開発部、エチオピア事務所、エチオライス 2 専門家およびエチオピア人カウンターパートと連絡・調整の上、現地における業務内容を整理する。
- ③ ワークプラン（英文）を作成し JICA 経済開発部による確認ののち提出する。併せて、エチオピア事務所およびエチオライス 2 専門家にもデータを送付する。

(2) 業務期間（2022 年 8 月中旬～2023 年 2 月下旬）

【現地業務】

- ① 現地業務開始時に、JICA エチオピア事務所、エチオライス 2 専門家および C/P 機関にワークプランを提出し、業務計画の承認を得る。
- ② アムハラ州フォガラ地区 NRRTC 試験圃場の状況について詳細な情報を収集・整理し、修繕方法および維持管理方法を検討する。
- ③ エチオライス 2 専門家およびカウンターパートと試験圃場の修繕方法および維持管理計画案について協議を行う。
- ④ プロジェクト対象地域であるアムハラ州フォガラ地区において、小規模灌漑設備（ソーラーポンプ等）の整備案（設置場所を含む）を提案し、

長期専門家と協議する。また、同設備の維持管理及び水管理方法を提案・検討する。

- ⑤ JICA エチオピア事務所およびエチオライス 2 専門家に現地業務結果報告書（和文・英文）を提出し、現地業務結果を報告する。

【国内業務】

- ① 現地調査結果およびエチオライス 2 専門家、カウンターパートとの協議を基に修繕方法および維持管理方法を計画する。
- ② 必要に応じて、プロジェクトの定例会議に出席する。

(3) 帰国後整理期間（2023 年 2 月下旬～2023 年 3 月中旬）

- ① 専門家業務完了報告書（和文）を JICA 経済開発部に提出し、報告する。
専門家業務完了報告書（和文）を監督職員に報告する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

(1) ワークプラン（全体及び各派遣時）

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。

英文で作成し、JICA 経済開発部、エチオピア事務所、エチオライス 2 専門家、C/P 機関へ電子データで提出する。

(2) 現地業務結果報告書

現地派遣終了時に提出。和文及び英文で作成し、和文は JICA 経済開発部、エチオピア事務所、エチオライス 2 専門家へ、英文は C/P 機関へそれぞれ電子データで提出する。

(3) 専門家業務完了報告書（和文 3 部）

2023 年 3 月 15 日(水)までに提出。

現地派遣期間中／国内作業期間中の業務報告書（和文）を、JICA 経済開発部及びエチオピア事務所に提出し、報告する。

記載項目（案）は以下のとおりとし、関連資料を添付する。

- 1) 業務の具体的内容・工程（現地派遣期間中／国内業務期間中）
- 2) 業務の達成状況・成果
- 3) 業務実施上遭遇した課題とその対処方法・結果
- 4) 業務実施上で残された課題
- 5) エチオライス 2 における NRRTC 試験圃場の修繕・維持管理活動計

画、小規模灌漑施設の整備、維持管理、及び水管理マニュアル案の作成体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン（2022年4月）」の「Ⅸ. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

[https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultation.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html)

留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。航空経路は、日本⇒ドバイ/ドーハ⇒アジスアベバ⇒ドバイ/ドーハ⇒日本、もしくは日本⇒仁川⇒アジスアベバ⇒仁川⇒日本を標準としますが、見積時点で渡航可能な現実的な経路で計上して下さい。
- (2) 車両備上費
車両備上費は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。
- (3) 新型コロナウイルス感染対策に関連する経費
PCR 検査代及び隔離期間中の待機費用は見積書に計上不要です。契約交渉時に確認させていただきます。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境
 - ① 現地業務日程
7. 業務の内容に記載の派遣期間に応じて提案して下さい。但し、業務人月の現地分、国内分、渡航回数は2. 契約予定期間等に記載の数値を上限とします。
入国時の隔離がある場合、隔離期間中の数日間は遠隔で業務を実施予定です。
アムハラ州へは現在2週間程度の短期出張ベースでの渡航のみ可となっています。アムハラ州への渡航については、エチオピア事務所およびプロジェクトチームとも相談のうえ検討して下さい。
 - ② 現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチーム（長期専門家）の構成は、以下のとおりです。

- ・ チーフアドバイザー／普及
- ・ イネ栽培
- ・ 営農／農民組織／研修計画
- ・ 農業機械
- ・ 業務調整

③ 便宜供与内容

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舎手配：なし
- ウ) 車両借上げ：なし
- エ) 通訳備上：なし
- オ) 現地日程のアレンジ：専門家自身が行う（C/Pとの協議などはプロジェクトチームが必要に応じスケジュールアレンジ及び同行を行う）
- カ) 国内旅費：アジスアベバ⇄アムハラ州バハルダールの移動は国内線移動とする。航空券の手配はプロジェクトチームで行うため、渡航日程はプロジェクトチームと要相談のうえ決定する。
- キ) 執務スペースの提供：NRRTC及びEIAR内のプロジェクトオフィスにおける執務スペース提供

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料が、JICA 図書館のウェブサイトで公開されています。

The Project for Functional Enhancement of the National Rice Research and Training Center Project (EthioRice) Completion Report
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/1000045534.pdf>

- ② 本業務に関する以下の資料を JICA 経済開発部農業・農村開発第二グループから配付しますので、(edga2@jica.go.jp)宛にご連絡ください。

- ・ エチオライス 2 基本計画策定調査報告書
- ・ エチオライス 2 PDM（基本計画策定調査時作成版）
- ・ NRRTC 圃場現地調査報告書（現地コンサルタント実施）

- ③ 本契約に関する以下の資料を当機構調達・派遣業務部契約第一課にて配付します。配付を希望される方は、専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対

策に関する規程（2022年4月1日版）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022年4月1日版）」

イ) 提供依頼メール

・ タイトル : 「配付依頼 : サイバーセキュリティ関連資料」

・ 本 文 : 以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA エチオピア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。
- ⑤ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することと致します。

以上